

砺波市産後もママ安心事業のご案内

産後もママ安心事業は、産後のママとその赤ちゃんに対して、助産師が心身のケア、育児支援を行い、安心して健康に子育てができるようサポートする事業です。



対象者

砺波市に住民票のある産後1年未満の母子

- *医療行為が必要な方は利用できません。(例：乳腺炎や感染症(疑い含む)で治療が必要な場合など)
- *利用する施設により利用できる期間が異なります。

主な支援内容

- ・ママの心身のケア 健康状態の確認、産後の生活のアドバイス、乳房の手当、ママの休息のサポートなど
- ・赤ちゃんのケア 乳児の健康状態・体重・栄養方法の確認、沐浴など
- ・育児や授乳に関する相談

- *家事援助・きょうだいの世話は含みません。
(家事援助を希望する方は、砺波市産前・産後ヘルパー派遣事業をご利用ください。)
- *赤ちゃんの安全のためにご希望に添えない場合もあります。

利用方法

1 申請

電子申請または申請書を健康センターに提出する。

*申請書は、市ホームページよりダウンロードできます。



産後もママ安心事業
電子申請

2 利用決定通知

健康センターから送付される「利用承認通知書」を受け取る。
健康センターより事業利用についてご連絡します。

3 利用の予約

宿泊・通所型(病院)を希望する場合は、直接施設に予約する。

訪問・通所型(助産院)を希望する場合は、健康センターに連絡する。

4 利用当日

母子健康手帳と利用承認通知書を提示する。

サービス終了後、利用料金を支払う。

利用料金と回数

種類	訪問型	通所型	宿泊型
内容	自宅に助産師が訪問し、ケアを受けます	母子が病院や助産院に行き、日帰りでケアを受けます	母子が病院に宿泊し、ケアを受けます
利用時間	①2時間以内 ②4時間以内	①助産院 10時～15時 ②病院 10時～16時	1泊2日
食事	なし	①なし ②1食（昼食）	3食
利用料金	①500円 （双子の場合250円加算） ②1,000円 （双子の場合500円加算）	①1,500円 （双子は利用できません） ②1,600円 （双子の場合330円加算）	3,300円 （双子の場合660円加算）
利用回数	合計7回まで（宿泊型は3回まで）		

* 宿泊型は1泊2日を1回とします。2泊3日は2回となります。

* 生活保護世帯・市民税非課税世帯は無料になります。

- ・利用できる施設
- ・利用できる期間

など 詳しくはホームページでご確認ください



注意事項

- ・施設の状況によっては、希望どおりの利用ができない場合があります。
- ・利用者および同居のご家族に、感染症等で自宅療養中の方がいらっしゃる場合は、サービスをご利用いただけません。予約済みの方は、施設までキャンセルの連絡をしてください。
- ・キャンセルや変更は、早めに施設へご連絡ください。
- ・利用の上限を超えて利用された場合は、全額実費となりますのでご注意ください。

問合せ先

砺波市健康センター

住所 砺波市新富町1-61

電話 0763-32-7062